

交渉の議事要旨

課所等名	開催日時	開催場所	出席者		議題	発言概要	配付された 文書等
			当局側	職員団体側			
用 地 課	平成27年3月30日(月) 16:00～16:24 (24分間)	小樽開発建設部 1階第4会議室	用地課長 小林 隆光	全開発小樽支部 用地課分会 執行委員長 杉本 隆 書記長 橋本 明 執行委員 森 志乃	用地課における職員の健康安全管理 について	○ 職員団体側から 健康診断の未受診者については、適切な指導をするよう求める。 メンタル系疾患患者の対応については、適切に行うよう求める。 過度な超過勤務とならないよう配慮し、健康安全管理に努めるよう求める。 ○ 当局側から 健康診断の未受診者に対する指導については、これまでも行ってきており、今後も徹底していきたい。 メンタル系疾患患者の対応については、勤務状況や療養中、また、職場復帰後における状況の把握に努め、厚生担当課等と情報を共有し、職員の職場復帰に向けた支援や再発の防止に努めていきたい。 過度な超過勤務とならないよう、また、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進捗管理に努めていきたい。	なし